2021-11-26 セミナー

【12/14、21開催Webセミナー】令和2年改正個人情報保護法の重要テーマと改正法対応～第二弾～



※こちらのイベントは終了しました

この度2021年12月14日（火）、21日（火）にWebセミナー「令和2年改正個人情報保護法の重要テーマと改正法対応～改正個人情報保護法の経緯・現在・未来～」を開催することが決定いたしました。

今回はセミナー講師にアンダーソン・毛利・友常法律事務所 井上弁護士と大石弁護士をお招きし、基礎編では「個人情報取得の際の各種義務」、改正法編では「法定公表事項・不適正利用」についてお話いただきます。

お申込みはこちら

▼セミナー概要

平成17年4月に施行された「個人情報保護法」 は、データの利活用や国際的なデータ移転の潮流を踏まえ、平成29年5月30日に改正法が施行されました。

しかし、その後も、いわゆる「GAFA」の台頭、欧州一般データ保護規則（GDPR）をはじめとする各国データ保護法の制定、国内外のサイバーセキュリティインシデントの多発など、個人情報を取り巻く環境は、さらに急速に変化し、複雑さを増しています。

今年4月1日から施行される令和２年改正個人情報保護法は、これらの喫緊の課題に対応すべく多岐にわたって改正をしています。
しかし、改正法の全体像を把握するためには、個人情報保護法の基礎を正しく理解する必要があり、実務的にどのように対応すべきかについても工夫が必要になります。

本セミナーでは、今一度、個人情報保護法の基礎を抑えるとともに、改正法については、より多くの企業の皆様に関係し、実務的に優先順位の高いテーマについて、法律、政令・規則、ガイドライン、Q&Aを踏まえ、「何を、どのように準備すべきか」に重点を置き、解説いたします。

是非ともご参加いただき、今後の貴社の取組みにご活用ください。

▼セミナー詳細

■セミナー名：令和2年改正個人情報保護法の重要テーマと改正法対応
　　～改正個人情報保護法の経緯・現在・未来～
■日時　　：12月14日（火）基礎編「個人情報取得の際の各種義務」
　　12月21日（火）改正法編「法定公表事項・不適正利用」
　　両日ともに13:00～14:00（12:45～アクセス可能）
■形式　　：オンライン（Zoom）
■費用　　：無料
■講演講師　：アンダーソン・毛利・友常法律事務所
　　スペシャル・カウンセル弁護士　井上乾介氏（メイン講師）
　　アソシエイト弁護士　大石 裕太氏
■主催　　：株式会社東京海上日動パートナーズTOKIO／アララ株式会社
■お申込み　：こちらからお申込みください

※講師・共催企業と同業の方、士業の方、個人の方はお申込みをお断りする場合がございます。
※講師・講演内容は予告なく変更になる可能性がございます。

みなさまのご参加をお待ちしております。